

平成18年5月25日

平成18年度専門家派遣事業の実施について

(財)岐阜県産業経済振興センターでは、県内中小企業の経営革新、体質改善、技術開発、生産管理、販路開拓などの支援のため、少額の負担で利用できる専門家派遣事業を平成12年度から実施しており、本年度も1,000日の派遣を目指して事業を開始しました。

この事業は約200名の優秀な専門家が登録されており、低額の負担で指導を仰げることから人気が高く、今年度も4月に受付を開始してからすでに53社から申し込みがあり、支援が開始されております。

今年度の傾向としては、販路開拓に関する支援の件数が増加しており、既に昨年度の同テーマの支援件数を上回っています。(平成18年度5/25現在 7件、平成17年度 6件)これは、景気が緩やかに回復している中で、新事業、新商品開発に伴う新分野進出を計画している企業からのものが大半を占めています。

このたび、さらにこの事業の充実を図るため、登録された専門家に呼びかけ、下記の通り事業説明会を開催しますのでお知らせします。

平成18年度専門家派遣事業の概要

- ・登録専門家： 190名(5月25日現在：現在も募集中)
- ・派遣目標日数： 1,000日(約100社)
1社当たり10日を上限とする。
- ・派遣対象企業： 県内の中小企業で経営革新等の課題を抱える企業
- ・負担金： 約1万円(専門家の所在地からの旅費により若干の変動あり)
- ・支援の実行例： 別紙(平成17年度支援事例)

平成18年度専門家事業説明会

- ・開催日時： 平成18年5月31日(水)13:30から16:00
- ・場所： 県民ふれあい会館 3F 301中会議室
(岐阜市藪田南5丁目14番53号)
- ・参加者数： 約90名
- ・内容： 岐阜県産業経済振興センターの事業紹介等

【問い合わせ先】

(財)岐阜県産業経済振興センター 矢島
TEL 058-277-1096
FAX 058-273-5961